

財団法人 財務会計基準機構
平成18年5月1日
企業会計基準委員会 殿

出 版 厚生年金基金

実務対応報告公開草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について次のとおり意見を提出します。

平成16年の厚生年金保険法の改正により、基金設立事業所が厚生年金基金の代行部分について最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなり、事業所の代行部分に対する責任が根本的に変化しました。

このことから、今回の公開草案には強く反対するとともに、代行部分の取扱いを早急に見直していただきたい。

また、見直しにあたっては、代行部分の債務は最低責任準備金とするか、もしくは代行部分を退職給付会計基準の対象から除外していただきたい。